

新	旧	備考
<p style="text-align: center;">海外投資保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成29年4月1日 17 - 制度 - 00043 <u>沿革 平成29年11月17日 一部改正</u></p> <p>海外投資（株式等）保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00009。以下「約款（株）」という。）第39条及び海外投資（不動産等）保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00010。以下「約款（不）」という。）第38条の規定に基づいて、海外投資保険の申込みその他保険契約に関する手続的な事項について、下記のとおり定める。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p style="text-align: center;">海外投資保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成29年4月1日 17 - 制度 - 00043</p> <p>海外投資（株式等）保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00009。以下「約款（株）」という。）第39条及び海外投資（不動産等）保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00010。以下「約款（不）」という。）第38条の規定に基づいて、海外投資保険の申込みその他保険契約に関する手続的な事項について、下記のとおり定める。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
<p>第1条 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p>	
<p>(申込み)</p> <p>第2条 海外投資保険の申込みをしようとする者は、約款（株）の申込みにあつては別紙様式第1「海外投資（株式等）保険申込書」、約款（不）の申込みにあつては別紙様式第2「海外投資（不動産等）保険申込書」及び貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00091）に基づくスクリーニングフォーム並びに各様式ごとに次に定める書類の写しを本店に提出するものとする。ただし、申込前に提出したものについては提出を要しないものとする。</p> <p>一～十 (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 既存の保険契約の保険期間満了に伴う新規保険契約の申込みにあつては、<u>原則として、既存の保険契約の保険期間の満了日の2月前までに申込みをするものとする。ただし、個別案件の事情に照らし、日本貿易保険が認めたときは、既存の保険契約の保険期間の満了日の1月前までに申込みをするものとする。</u></p> <p>5～8 (略)</p>	<p>(申込み)</p> <p>第2条 海外投資保険の申込みをしようとする者は、約款（株）の申込みにあつては別紙様式第1「海外投資（株式等）保険申込書」、約款（不）の申込みにあつては別紙様式第2「海外投資（不動産等）保険申込書」及び貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00091）に基づくスクリーニングフォーム並びに各様式ごとに次に定める書類の写しを本店に提出するものとする。ただし、申込前に提出したものについては提出を要しないものとする。</p> <p>一～十 (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 既存の保険契約の保険期間満了に伴う新規保険契約の申込みにあつては、既存の保険契約の保険期間の満了日の<u>1月前までに申込みをするものとする。</u></p> <p>5～8 (略)</p>	

新	旧	備考
第3条～第30条 (略)	第3条～第30条 (略)	
附 則 <u>この改正は、平成29年12月1日から実施する。</u>		
別表1～別表5 (略)	別表1～別表5 (略)	